



行政手続の原則オンライン化 の実施について

- **新型コロナウイルス感染症の影響**を踏まえ、非対面・非接触を念頭においた対応が求められる中、**行政手続のオンライン化**をより積極的に進めて**市民サービスを向上**させるため、令和2年10月に「**令和4年度末までに、原則全ての手続をオンラインで受け付ける**」方針を表明し、取組を進めてきました。
- また、**国は令和2年12月に行政手続のオンライン化の推進**など、自治体がデジタル化に重点的に取り組む事項を示した「**自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画**」を策定し、**本市**においても、新しい日常に対応しながら市民サービスを向上させ、更なる業務効率化を図るため、**令和4年3月に「川崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン**」を策定しました。
- DX推進プランの中で、**行政手続の原則オンライン化**については、**重点取組事項**として**令和4年度末までに法令等により対面による審査・指導・相談や、証拠資料の原本提出が必要となる手続などを除いた、約2,400手続のオンライン化を目標**に掲げています。

川崎市デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進プラン (抜粋)

● 施策1 デジタルファーストの行政サービスの提供

「計画期間における主な取組」は一部を記載しています

1 行政手続のオンライン化

めざす姿

- いつでも、どこからでもスマートフォンから原則オンラインで手続ができる



成果指標 (KPI)

- 電子申請可能な手続※のオンライン化率 [11% ⇒ 100%] ※令和4(2022)年度目標
[法令等の課題がある手続についても、順次オンライン化を検討]
- 電子申請システムの利用件数 [392,768件 ⇒ 600,000件]

※法令等によりオンライン化が困難な手続を除く
約2,400手続

計画期間における主な取組				
事業内容	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
○ノーコード・ローコードで申請フォームを作成できる簡易版電子申請サービスの活用	・簡易版電子申請サービスの運用 ・各種届出やイベントの申し込み等の簡易な行政手続のオンライン化の推進	原	則	オ ン ラ イ ン 化
○オンライン決済やスマートフォンを活用した公的個人認証等に対応する「高機能な電子申請システム」の構築	・新たな電子申請システムの開発(令和5(2023)年3月運用開始) ・オンライン決済や厳格な個人認証等を実施する行政手続のオンライン化の推進 ・申請データのバックオフィス連携に向けた環境整備			

- 本市においては、平成18年から、粗大ごみの収集申込や水道の使用開始の届出などの手続をオンラインで申請することができる「ネット窓口かわさき」の運用を開始しました。また、公共施設の利用については「ふれあいネット（公共施設利用予約システム）」から申込を受け付けているほか、図書館利用についても、インターネットからの資料情報の検索・予約等が可能となっています。
- 一方、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、迅速にオンライン化を進める必要が生じる中、ネット窓口かわさきによりオンライン申請を増加させるには、委託業者による作業が必要となり費用負担も生じるなど柔軟な対応が困難であったことから、令和3年4月から職員が申請フォームを作成できる簡易版電子申請サービス（LoGoフォーム）を導入し、簡易な申請・届出等の手続についてオンライン化を推進してきました。
- また、「ネット窓口かわさき」については、運用開始から一定年数が経過し、普及が進んだスマートフォンを利用したオンライン申請等に対応するため、新たな電子申請システムを導入する必要があることから、現在運用開始に向けてシステム構築等を行っています。

現在本市における主な電子申請関係のシステム及びサービス

ネット窓口かわさき

ふれあいネット

簡易版電子申請サービス (LoGoフォーム)

- スマートフォンを利用した公的個人認証、手数料のオンライン決済、申請者への差し戻しや大容量データの添付など、高機能のオンライン化が必要な手続については、新たに導入する次期電子申請システム「オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)」を活用します。
- 簡易な申請、届出等の手続については、引き続き「簡易版電子申請サービス(LoGoフォーム)」を活用します。
- 国が、特に国民の利便性向上に資する手続として指定した子育て、介護等や、令和5年2月のオンライン化を決定した転出届、そのほかマイナンバーを記載する手続については、国のマイナポータルにある「ぴったりサービス」を活用します。

原則オンライン化の実現に向けて活用する主な電子申請ツール

① オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)



特徴

- ✓ 利用者登録することで、申請状況をマイページから確認でき、申請の差し戻し機能など、申請者とのやり取りが可能
- ✓ マイナンバーカードによる公的個人認証のほか、法人の認証やG Biz IDの認証に対応
- ✓ クレジットカード決済に対応
- ✓ 職員自らが高度な申請フォームの作成が可能

② 簡易版電子申請サービス (LoGoフォーム)



特徴

- ✓ 簡易な申請、届出等については、利用者登録なしに簡単に申請が可能
- ✓ 地図上から位置情報の入力が可能
- ✓ YouTube等にアップロードした動画の埋め込み表示が可能
- ✓ 職員自らが申請フォームの作成が可能

③ マイナポータル・ぴったりサービス



特徴

- ✓ マイナンバーの入力が必要な手続 (番号利用事務)の申請に対応
- ✓ マイナンバーカードによる公的個人認証に対応

出典) マイナポータル(<https://myna.go.jp>)

- 令和4年度末の原則オンライン化の対象となる手続は、法令等により対面による審査・指導・相談や、証拠資料の原本提出が必要となる手続などを除いた、**2,650手続**です（別紙参照）。
- そのうち、市民や事業者の利用が多い手続は次のとおりです。

手続名の最後に「※」印がついている手続は、現時点でオンライン申請可能な手続です。

住民基本台帳・戸籍

- 住民票の写し等の交付申請
- 戸籍関係証明書の交付申請
- 転出届※ 等

税金

- 市税に関する証明書の交付申請 等

子育て・教育

- 小児（乳幼児等）医療証交付申請
- 認可保育所等の利用申込手続
- 図書館予約申込※
- 児童個人票・家庭記録票
- 学校給食申込（児童生徒等用） 等
- 児童・生徒の写真掲載等の承諾
- 学校図書館システムの利用承諾 等

介護

- 要介護・要支援認定申請（新規・更新・区分変更）
- 高額介護（予防）サービス費の支給申請
- 居宅（介護予防）サービス計画の作成依頼（変更）の届出
- 介護保険料過誤納金の還付 等

医療・福祉・保健

- 重度障害者医療費助成申請（窓口償還）
- 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定（新規・変更）申請
- 生活保護受給証明書交付申請
- 狂犬病予防注射済票交付関係申請 等

社会保険等

- 国民健康保険の被保険者の資格喪失に係る届出※
- 国民健康保険料過誤納金還付請求※
- 後期高齢者医療保険料過誤納金還付請求 等

手続名の最後に「※」印がついている手続は、現時点でオンライン申請可能な手続です。

暮らし

- 粗大ごみ収集申込手続※
- 水道の使用開始・休止届※ 等

地域での活動

- 川崎市資源集団回収事業登録団体奨励金交付に係る届出
- 町内会・自治会活動応援補助金関係手続 等

公共施設・公共用地

- 公共施設の予約※
- 公共施設利用予約システムへの利用者登録申請（個人登録）
- 道路占用許可申請・更新・変更※
- 公園内行為許可の申請 等

被災者支援・防災

- 罹災証明書の交付申請
- 災害弔慰金・災害障害見舞金の支給申請
- 耐震改修助成金関係手続※ 等

住宅・建築

- 建築計画概要書の写しの交付申請
- 建築確認等台帳記載事項証明書交付申請
- 建築基準法その他関係法令の相談※
- 住宅用家屋証明書交付申請 等

消防

- 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告
- 消防訓練実施結果報告※
- 消防計画作成（変更）届
- 防火対象物点検結果報告 等

(注) オンライン申請の受付開始時期が年度途中となる手続があります。

- 市民・事業者の皆様が分かりやすくオンライン手続を利用できるよう、「**オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)**」のポータルサイトから、**LoGoフォーム**や**ぴったりサービス**、**その他国のシステム**などで申請できる手続を一括して検索し、**申請サイトに誘導**できるようにします。

「オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)」 のポータルサイト

手続き一覧 (個人向け) 手続き一覧 (事業者向け) ヘルプ よくあるご質問 ログイン 新規登録

オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)

もっと便利に。
もっと簡単に。

川崎市では行政手続きの受付がインターネットで行えます。
このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。

重要なお知らせ
2020年7月15日 【利用者向け】 重要なお知らせ(7月15日10時～)

申請できる手続き一覧
一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ、パソコンから申請することができます。

マイページ
過去に申請した手続きの内容を確認することができます。申請後の確認もこちらからお願いします。

個人向け手続き > 事業者向け手続き >

①個人・事業者別に申請可能な手続を検索

「オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)」 の手続一覧画面

ホーム 手続き一覧 (個人向け) 手続き一覧 (事業者向け) ヘルプ よくあるご質問 ログイン 新規登録

申請できる手続き一覧

②キーワードやカテゴリから手続を絞り込むことが可能
※LoGoフォームやぴったりサービス等の手続も一括して検索可能

キーワード検索
検索

条件を指定して検索
カテゴリ 組織 利用者情報

手続き一覧 (個人向け)
該当件数 829 件 条件をリセットして全件表示

〇〇手続 > 令和5年度 川崎市高等学校奨学金【学年資金】 >

公文書開示請求 > 手続案内テストページ >

障害者控除対象者交付申請 (大師用) > まちづくり局所管業務等に関する共催・後援事業等実施報告 >

まちづくり局所管業務等に関する共催・後援申請 > まちづくり局所管業務等に関する共催・後援変更申請 >

行政財産の目的外使用許可申請 フォルダ > 【テスト】手数料操作 (交付物) >

建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新 > 災害援護資金の貸付申請 >

③②で検索した手続が表示されます。

手続を検索

手続の概要確認・ログイン

申請内容の入力・申請

マイページで確認

オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)

もっと便利に。
もっと簡単に。

重要なお知らせ

申請できる手続一覧

個人向け手続き > 事業者向け手続き >

①個人・事業者別に申請可能な手続を検索

②キーワードやカテゴリから手続を絞り込むことが可能
※LoGoフォームやぴったりサービス等の手続も検索可能

内容詳細

〇〇手続

手続の概要

申請対象者

次へ進む >

③手続の概要等が表示されます。
※LoGoフォームやぴったりサービス等の手続は、リンク先を表示し、申請サイトに誘導します。

④利用者登録
「していない」・「している」

利用者ID (メールアドレス) 必須

パスワード 必須

ログイン

パスワードを忘れた方はこちら

利用者の新規登録はこちら

※ID・パスワードを入力してログイン

※利用者登録していない場合は、新規登録が必要になります。

※氏名・住所等の利用者情報を登録してからログイン

川崎太郎 さん

申請内容の入力

申請内容の入力 申請内容の確認 申請の完了

〇〇手続

氏名

姓 川崎

名 太郎

住所 (郵便番号検索)

郵便番号 (ハイフンなし) 2100004

住所を検索する

都道府県 神奈川県

⑤申請内容を入力し、申請します。
※利用者登録で登録した氏名・住所・メールアドレス等は、自動で初期表示されます。

申請内容の確認

申請内容の入力 申請内容の確認 申請の完了

〇〇手続

氏名 川崎 太郎

住所 (郵便番号検索) 〒210-0004 神奈川県 川崎市川崎区

申請する >

⑥入力した申請内容を確認し申請すると、利用者情報で登録したメールアドレスに申請受付の内容が通知されます。

川崎太郎 さん

マイページ

前回のログイン: 2023年1月10日 11時53分

お知らせ

重要なお知らせ

あなたへの

申請状況の

利用者メニュー

申請履歴・委任状の確認

あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認することができます。

申請履歴一覧・検索 >

委任状一覧・検索 >

⑦マイページから、申請の進捗状況確認や過去に申請した履歴等を確認することができます。

川崎太郎 さん

申請履歴一覧

申込番号から検索

検索

申請履歴一覧

該当件数 28 件

申込番号: 21443380

2023年1月10日 15時37分

申請を送信しました

〇〇手続

申込番号: 54440312

08 市民・事業者への周知

- 令和5年2月以降、様々な媒体とルートで市民・事業者へ周知し、オンライン手続の利用拡大を図ります。

	周知の手段	周知の方法
インターネット	ネット窓口かわさき（現行電子申請システム）	これまでの電子申請利用者に対し、原則オンライン化と、システム移行をメール・サイトで周知
	WEB広告	GoogleやYahoo!の関連サイトにWEB広告を掲載。市内在住のインターネット利用者に周知
	市LINE、Twitterによる発信、市HPビジュアルエリアへの掲載	市アカウントに登録するSNS利用者と市ホームページ閲覧者への周知
紙媒体	市政だより（3月号）	手続のオンライン化に関する市民全体への周知
	区役所来庁者への周知	転入者をはじめ、区役所に来庁する市民等の皆さまに対し、チラシやサイネージ等を活用して周知
	公共施設へのポスター掲示、チラシ配布	公共施設利用者全般への周知
その他	各局区で所管・連携する事業者団体等	手続を利用する事業者・団体に周知するため、事業者・団体との定例会議やメール等のネットワークを活用して周知を図る
	デジタルデバイド対策やマイナカード普及事業等との連携	デジタルデバイド対策として行う出前講座や、マイナカード普及などの機会を活用



- 令和5年2月28日、ネット窓口かわさき（現行電子申請システム）については新規受付を終了し、3月1日から「オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)」での受付を開始します（原則）。
- 令和5年4月1日には、「オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)」とぴったりサービスの本格稼働を開始します。
- 原則オンライン化の実施に向けて、令和5年2月から市民・事業者への周知を行います。

